

# 電子請求システムで

## 経理事務の効率化をはかりませんか？

見積書

納品書

請求書

などを

デジタル化して送る  
ことができます

### 郵送費の削減



請求書等の送付にかかる  
切手代や移動負担を  
削減できます

### 制度への対応



電子帳簿保存法や  
インボイス制度にも  
対応しています

### 事務負担の軽減



紙と比べて不備対応などの  
事務負担を軽減できます

東久留米市と取引を行う場合は **無料** でシステムをご利用いただけます

ご利用までの **3** ステップ

**1** 説明会への参加 (任意)

説明会の詳細、参加申込方法、  
アーカイブ動画の案内はこちら



**2** システムの利用申込

申込用のフォームはこちら



**3** システム利用登録

招待メールの案内に沿って  
お手続きください



ご利用開始



# よくあるご質問



## Q 利用するシステムはどんなシステムですか？

株式会社インフォマートの「BtoBプラットフォーム TRADE・請求書」です。見積から請求までの業務をオンラインで一元管理できるプラットフォームです。詳細は右記の二次元コードよりご確認ください。



BtoB TRADE  
プラットフォーム



BtoB 請求書  
プラットフォーム

システムの利用方法に関するご質問については、下記にお願いします。  
株式会社インフォアート ❷ : government@infomart.co.jp  
※「東久留米市電子請求システムの件」と表題にご記載ください。

## Q システムを使うために必要な機器・設定はありますか？

ブラウザで操作するシステムのため、パソコン1台、インターネット環境があればご利用できます。  
アプリケーションのインストールは必要ありません。



## Q 説明会に参加できなかった場合はどうすればよいですか？

市ホームページにて、説明会のアーカイブ動画の配信についてご案内しますので、そちらをご視聴ください。



## Q 今まで通り、紙の請求書等を送付しても受理してもらえますか？

今まで通り、紙の請求書等についても受理されます。  
また、本システムの利用申込をされた後でも、紙の請求書等についても受理されます。



## Q 契約書についてもデジタルで交わしたい！

令和6年3月より、競争入札による契約の一部について、株式会社インフォマートの「BtoBプラットフォーム契約書」にて電子契約を結ぶことができます。  
その後は、電子契約できる契約を順次拡大していきます。  
詳細は右記の二次元コードよりご確認ください。



BtoB 契約書  
プラットフォーム

詳しくは 総務部管財課契約係 ☎042・470・7718へ

